

『子どもアドボカシー研究』自由投稿論文査読要項

1. 子どもアドボカシー学会紀要編集委員会（以下「委員会」という。）は『子どもアドボカシー研究』の投稿論文について、掲載の適否を判断するため、以下の「要項」に基づき査読者を置き、査読を実施するものとする。
2. 査読方針：『子どもアドボカシー研究』の刊行の初志に沿い、また学会誌としての質的向上を目指すものである。査読者は、ピアレフェリーという任務を担うことを念頭に置き、投稿論文について建設的及び具体的なコメントを行うものとする。査読者は、査読に関する事項を他に漏らしてはならない。
3. 査読者：査読者は2名とし、原則として子どもアドボカシー学会会員のなかから、投稿論文の内容に即した専門性に留意して依頼するものとする。ただし必要に応じて会員以外の者に依頼することができる。
4. 査読基準：査読者は以下の「査読基準」にもとづき、所定の投稿論文について査読し、その結果を所定の文書にて委員会に報告するものとする。
 - ①子どもアドボカシー及びその周辺領域の研究であるか
 - ②子どもを権利行使主体と認識する立場から、子どもをめぐる既存の知の問い直しをめざす子どもアドボカシーの目的に合致するかどうか
 - ③以下の各項目の適切性
 - ・研究倫理上の配慮
 - ・論文・節等の題名
 - ・邦文要約
 - ・欧文要約
 - ・注・文献
 - ・図表
 - ・資料・データ
 - ・用語法・文章表現
 - ・問題意識・課題設定
 - ・先行研究・既存学説の扱い
 - ・分析方法
 - ・論文全体の構成
 - ・記述の論理展開
 - ・独創性
5. 査読方法：査読方法は以下の通りとする。
 - ①編集規程、投稿・執筆要項と照合できる事項は、委員会で査読に先立って処理する。
 - ②査読者名は執筆者に秘す。

③査読者は、査読結果にかかわらず査読審査報告に査読の意見を必要な範囲で簡潔かつ客観的に明記する。

④投稿論文に係る責任は、執筆者が負うものであり、査読者は掲載の採否を判定するための資料を提供するものであり、投稿論文の改善を図るものである。

6. 査読結果：査読に関する評価は以下の通りとする。

A：掲載可：掲載の水準に達している、あるいは、部分的な修正は必要だがほぼ掲載の水準に達している。

B：再査読：1ヶ月程度の修正期間で掲載水準に達する可能性がある。

C：その他：その他として掲載可。

D：掲載不可：1ヶ月程度の修正期間では掲載水準に達する可能性がない。

Q：査読中止：剽窃、二重投稿の疑い等により、査読を中止すべきである。

7. 査読結果の通知：委員会は査読の結果を踏まえて投稿論文の採否を決定し、通知する。また、査読結果に修正指示のある場合は執筆者に補筆や修正を求めることができる。なお、査読結果③修正後に再査読は1回のみとする。

8. 本要項の改廃は、委員会の承認を得て行うものとする。